



熊本県公報

第 1 1 9 4 2 号
平成 22 年 9 月 14 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

○道路の供用開始	（道路保全課）	1
○都市計画法による開発行為工事完了公告	（建築課）	1
○都市計画法による開発行為工事完了公告	（ 〃 ）	1
○道路の位置指定の公告	（ 〃 ）	2
○道路の位置指定の公告	（ 〃 ）	2
○道路の位置指定の公告	（ 〃 ）	2

告 示

熊本県告示第 8 8 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 2 年 9 月 1 4 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 2 年 9 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	中小野浦川 内線	宇城市松橋町竹崎字了徳寺 1 2 4 7 番地先から 同所 1 2 6 3 番 2 地先まで	80.5	単道改 (改築 に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成 2 2 年 9 月 1 5 日

公 告

熊本県公告第 5 0 9 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 2 年 9 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市須屋字東畑 2 8 6 3 番 4
2, 9 5 1. 2 1 平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

合志市須屋 7 0 2 番地
医療法人 中山会

熊本県公告第 5 1 0 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 2 年 9 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

上益城郡嘉島町大字上六嘉字中郡 2 2 8 6 番 2、同 2 2 8 6 番 3、同 2 2 8 7 番 2 及び同 2 2 8 8 番 2

- 502.43平方メートル
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東野三丁目9-1-203
中富 喬

熊本県公告第511号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成22年9月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名市岩崎1182番地1
- 2 築造者の氏名 牧嶋信一
- 3 道路の位置 玉名市岩崎字西岩原1182番5
- 4 道路の幅員 4.67メートルから4.73メートルまで
- 5 道路の延長 23.10メートル
- 6 指定年月日 平成22年8月17日
- 7 指定番号 熊本県指令玉名景建第25号

熊本県公告第512号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成22年9月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市平成三丁目16番27号
- 2 築造者の氏名 株式会社九建ホーム
- 3 道路の位置 上益城郡益城町大字広崎字大友717番4
- 4 道路の幅員 4.19メートルから4.25メートルまで
- 5 道路の延長 24.75メートル
- 6 指定年月日 平成22年8月23日
- 7 指定番号 熊本県指令上益城景建第19号

熊本県公告第513号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成22年9月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 水俣市陣内一丁目1番1号
- 2 築造者の氏名 水俣市
- 3 道路の位置 水俣市袋字鳥越2501番253、水俣市袋字桜木迫2572番3、同2572番4及び里道の一部
- 4 道路の幅員 6.05メートルから10.30メートルまで
- 5 道路の延長 128.65メートル
- 6 指定年月日 平成22年8月26日
- 7 指定番号 熊本県指令芦北技景第5号